



別表（二） 有資格コード一覧（一般建設業） 2 / 3

コード	資格区分	建設業の種類																												
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
71	建築大工			7																										
64	型枠施工			7	7																									
6B	型枠施工（附則第4条該当）			7	7																									7
72	左官			7																										
57	とび・とび工				7																									7
5B	とび・とび工（附則第4条該当）				7																									7
73	コンクリート圧送施工				7																									
7A	コンクリート圧送施工（附則第4条該当）				7																									7
66	ウェルポイント施工				7																									
6C	ウェルポイント施工（附則第4条該当）				7																									7
74	冷凍空調和機器施工・空調和設備配管								7																					
75	給排水衛生設備配管								7																					
76	配管（注1）・配管工								7																					
70	建築板金「ダクト板金作業」					7		7						7																
77	タイル張り・タイル張り工								7																					
78	築炉・築炉工・れんが積み								7																					
79	ブロック建築・ブロック建築工・コンクリート積みブロック施工					7		7																						
80	石工・石材施工・石積み					7																								
81	鉄工（注2）・製罐 <small>せいかん</small>									7																				
82	鉄筋組立て・鉄筋施工（注3）										7																			
83	工場板金															7														
84	板金・建築板金・板金工（注4）					7									7															
85	板金・板金工・打出し板金														7															
86	かわらぶき・スレート施工					7																								
87	ガラス施工															7														
88	塗装（注6）・木工塗装・木工塗装工																7													
89	建築塗装・建築塗装工																7													
90	金属塗装・金属塗装工																7													
91	噴霧塗装																7													
67	路面標示施工																7													
92	畳製作・畳工																		7											
93	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工・床仕上げ施工・表装・表具・表具工																		7											
94	熱絶縁施工																				7									
95	建具製作・建具工・木工（注5）・カーテンウォール施工・サッシ施工																												7	
96	造園																												7	
97	防水施工																	7												
98	さく井																												7	

※ 等級区分が2級の場合は、合格後3年以上の実務経験を要する。ただし、平成16年4月1日時点で合格していた者は実務経験1年以上。





# 別表(二) 有資格コード一覧(特定建設業) 1/3

- 「2」…法第7条第2号イ及び法第15条第2号ロ該当(指定学科を卒業後、一定以上の実務経験+2年以上の指導監督の実務経験)
- 「3」…法第15条第2号ハ該当(同号イと同等以上として国土交通大臣の認定を受けた者)
- 「5」…法第7条第2号ロ及び法第15条第2号ロ該当(10年以上の実務経験+2年以上の指導監督の実務経験)
- 「6」…法第15条第2号ハ該当(同号ロと同等以上として国土交通大臣の認定を受けた者)
- 「8」…法第7条第2号ハ及び法第15条第2号ロ該当(一般建設業の要件を満たす国家資格+2年以上の指導監督の実務経験)
- 「9」…法第15条第2号イ該当(国家資格取得者等)

コード		資格区分	建設業の種類																											
			土	建	大	左	と	右	屋	電	管	夕	鋼	筋	舗	し	板	力	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清
01		法第7条第2号 イ 該当		2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
0A		法第7条第2号 イ 該当(事務管理用)		2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
02		法第7条第2号 ロ 該当		5	5	5	5	5		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
0B		法第7条第2号 ロ 該当(事務管理用)		5	5	5	5	5		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
03		法第15条第2号 ハ 該当(同号イと同等以上)	3	3					3	3	3	3												3						
04		法第15条第2号 ハ 該当(同号ロと同等以上)		6	6	6	6	6		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
建設業法(技術検定)	11	1級建設機械施工技士	9			9							9																	
	1A	1級建設機械施工技士(附則第4条該当)	9			9							9																9	
	12	2級建設機械施工技士(第1種~第6種)				8																								
	1B	2級建設機械施工技士(第1種~第6種)(附則第4条該当)				8																							8	
	13	1級土木施工管理技士	9			9	9					9	9	9			9										9		9	
	1C	1級土木施工管理技士(附則第4条該当)	9			9	9					9	9	9			9										9		9	
	14	2級土木施工管理技士	土木				8	8								8												8	8	
	1D		土木(附則第4条該当)				8	8								8												8	8	
	15		鋼構造物塗装																	8										
	1E		薬液注入(附則第4条該当)				8																							8
	20	1級建築施工管理技士	9	9	9	9	9	9				9	9	9			9	9	9	9	9	9	9	9		9		9		
	2A	1級建築施工管理技士(附則第4条該当)	9	9	9	9	9	9				9	9	9			9	9	9	9	9	9	9	9		9		9		
	21	2級建築施工管理技士	建築																										8	
	22		躯体	8	8							8	8																8	
	2B		躯体(附則第4条該当)	8	8							8	8																8	
	23	仕上げ	8	8		8	8					8					8	8	8	8	8	8	8			8				
27	1級電気工事施工管理技士								9																					
28	2級電気工事施工管理技士																													
29	1級管工事施工管理技士									9																				
30	2級管工事施工管理技士																													
31	1級電気通信工事施工管理技士																							9						
32	2級電気通信工事施工管理技士																							8						
33	1級造園施工管理技士																								9					
34	2級造園施工管理技士																													
建築士法	37	1級建築士	9	9					9		9	9									9									
	38	2級建築士		8					8		8										8									
	39	木造建築士		8																										
	技術士法	41	建設(「鋼構造及びコンクリート」を除く)・総合技術監理「建設(鋼構造及びコンクリートを除く)」	9			9							9	9										9				9	
4A		建設(「鋼構造及びコンクリート」を除く)・総合技術監理「建設(鋼構造及びコンクリートを除く)」(附則第4条該当)	9			9							9	9										9				9		
42		建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理「建設-鋼構造及びコンクリート」	9			9						9	9	9										9				9		
4B		建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理「建設-鋼構造及びコンクリート」(附則第4条該当)	9			9						9	9	9										9				9		
43		農業「農業農村工学」・総合技術監理「農業-農業農村工学」	9			9																								
4C		農業「農業土木」・総合技術監理「農業-農業土木」(附則第4条該当)	9			9																						9		
44		電気電子・総合技術監理「電気電子」								9															9					
45		機械(「流体工学」「熱工学」を除く)・総合技術監理「機械(流体工学, 熱工学を除く)」																							9					
46		機械「熱・動力エネルギー機器」又は「流体機器」・総合技術監理「機械-熱・動力エネルギー機器」又は「機械-流体機器」											9											9						
47		上下水道(「上水道及び工業用水道」を除く)・総合技術監理「上下水道(上水道及び工業用水道を除く)」												9														9		
48		上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理「上下水道-上水道及び工業用水道」												9												9	9			
49		水産「水産土木」・総合技術監理「水産-水産土木」	9			9										9														
4D		水産「水産土木」・総合技術監理「水産-水産土木」(附則第4条該当)	9			9										9												9		
50		森林「林業・林産」・総合技術監理「森林-林業・林産」																								9				
51		森林「森林土木」・総合技術監理「森林-森林土木」	9			9																				9				
5A		森林「森林土木」・総合技術監理「森林-森林土木」(附則第4条該当)	9			9																				9		9		
52	衛生工学(「水質管理」「廃棄物管理」を除く)・総合技術監理「衛生工学(水質管理, 廃棄物管理を除く)」											9																		
53	衛生工学「水質管理」・総合技術監理「衛生工学-水質管理」											9															9			
54	衛生工学「廃棄物・資源循環」・総合技術監理「衛生工学-廃棄物・資源循環」											9															9			
電気工事士法	55	第1種電気工事士																												
	56	第2種電気工事士																												
電気事業法	58	電気主任技術者(第1種~第3種)																												
電気通信事業法	59	電気通信主任技術者																						8						
水道法	65	給水装置工事主任技術者																												
消防法	68	甲種消防設備士																										8		
	69	乙種消防設備士																										8		

特定建設業指定7業種



